

# 「令和4年度 学校生活のきまり」

三田市立狭間中学校

2022.8.29 改訂

## ■登下校について

登校 余裕をもって8:20頃には生徒玄関を通過し、8:25に朝学習やSHR、全校集会などが落ち着いて始められるように準備する

下校 部活動終了後15分で完全下校する

※登校は7:50以降とする（休日の部活動など特別な事情は除く）

※部活動後の下校、再登校や休日の部活動の登下校は練習着でもよい

※忘れ物を取りに帰っての再登校や、登校後に校外に出ることは禁止する

※下校時は寄り道をせず、速やかに自宅に帰る（帰宅後は必ず着替えること）

## ■制服について

年度始めに実施する「着こなしセミナー」を参考にして、各自で“着装のマナー”を考えながら制服を着こなししてください。

□制服 学校指定のブレザーとズボン or スカート、白のポロシャツ  
※ポロシャツの下に着る肌着は、白やベージュ、グレーなど、透けない色を基調とした無地であるものが好ましい

※ポロシャツは1番上のボタンは外したままでもよい

※ブレザーの上のボタンはとめる

□靴下 黒、紺、白を基調としたもの

※冬場のストッキング・タイツはクリーム色や濃緑色なども可

※柄はワンポイント（ワンマーク）やワンライン程度までが好ましい

□スカート 膝が隠れる程度の長さを心がける

□ズボン 腰パンなどにならないように注意し、裾は適した長さを心がける

□ベルト 黒・紺・茶を基調とし、不必要な飾りや穴がないものが好ましい

□靴 黒、紺、白を基調とした動きやすい運動靴（ハイカットは認めていない）

□セーター 黒、白、紺、グレー、深緑、茶、クリームなど華美でない色が好ましい  
（ベスト）

※袖や裾の長さは、上着より適度に出る長さのものを着用すること

※柄はワンポイントやワンライン程度までが好ましい

※原則、授業や教室移動の際はブレザーを着用する

□衣替え 期間を設けていないので、天候や体調などに合わせて各自で判断する

□名札 登校後に教室でつけ、終わりのSHRで外し、教室(担任)で保管する

## ■その他身につけるもの

気温や各自の体調に合わせて、登下校中などは防寒着、防寒具も使用してください。

□防寒着は部活動ウェアやコート、登下校時に着る上着としてふさわしいものとする

□天候によってはレインコートやレインシューズも使用可とします

□ひざ掛けや座布団については自教室や移動教室でも使用を認めています

## ■ 頭髪について

中学生らしい爽やかで清潔感のある頭髪を心がけてください。

- 前髪は目にかからない、襟以上の長さはゴムを使用するなど、清潔感のある頭髪を心がける
  - ※アイロンなどで不必要に髪を巻かないようにしてください
- 使用するゴムやピンの色は華美でないものが好ましい
- 原則、整髪料やパーマ、脱色、染色、エクステなどは使用しない
  - ※使用が必要な場合は、保護者の方を通して学校に相談してください

## ■ その他の風紀面について

- ピアスや化粧など、中学校生活に不必要なことは禁止する
- 過度に眉毛を短くする、細くすることは禁止する

## ■ 欠席、遅刻、早退の連絡について

- 欠席、遅刻については必ず保護者から学校へ連絡してもらう（8：10まで）
- 欠課（体育など）、早退の時も保護者から連絡してもらう
  - ※連絡帳などに保護者に記入してもらい、担任や教科担当に見せることで可
- 遅刻の場合は、登校後すぐに職員室に行き、登校した旨を伝えてから教室へ向かう

## ■ その他

- 学用品や学校生活に必要な物以外（＝不要物）は持ってこない
  - ※不要物を持ってきた場合は一時預かり、保護者に連絡、保護者に返却を原則とする
  - ※制汗スプレーや制汗シート、日焼け止め、虫よけスプレー、運動ウェアの消臭スプレーなどの使用は認める。使用する際は適度な使用量を心がけ、無香料に近いものを選ぶなど、授業や周囲の人に影響のないように考えてください。
- 学習用の個人 iPad の使用については、学年ごとに決めている『タブレット使用ルール』を参考にして使用すること。その他、校外での SNS やインターネットを使用する際は情報モラルをよく考えて使用すること。
- 登下校ルートは定めていないが、不必要に遠回りをしたり車道を横切ることがないようにする
- 気温や体調に合わせてスポーツドリンクを持参しても可とする
  - ※健康上、水で薄めるなどして、糖分の取り過ぎに十分注意する
- ロッカーや机、カバンの中など整理整頓を心がけ、自分の持ち物は責任をもって管理する
- カバンにつけるキーホルダーは1つのみとする
- 校舎内で走るなど危険な行為は禁止する（校内の不必要な場所にも立ち寄らない）
- 徴収金などを生徒が持参する場合は、必ず登校後すぐに担任や顧問に提出する
- 許可なく職員室へ入室することは禁止する
  - ※用（鍵など）がある場合、荷物は廊下の端に置いて氏名・要件を述べて入室する
- トラブル防止のため、生徒同士でゲームセンター、商業施設のゲームコーナー、カラオケボックス、インターネット・カフェなどの盛り場への出入りしないようにしましょう
- 非行防止の観点より、子どもだけの外泊は禁止（保護者の了解があっても同様）
- 生徒間の金銭の貸し借り、物の貸し借り（教材も含む）や売り買いも禁止する